

審査の結果の要旨

氏名 大和田 瑞乃

論文題目 超高齢社会における温泉地のユニバーサルデザインに関する研究

—湯河原の温泉利用施設の連携に向けた基礎調査—

本論文は、温泉地を訪れて、そこに滞在する高齢者が増加することが予想される超高齢社会において、現実に検討しなければならないさまざまな課題に対応するために、神奈川県の湯河原温泉における温泉利用施設を対象にした徹底的・多面的な調査を基にして、温泉地のユニバーサルデザインの構成要素や温泉利用施設の建築計画上の留意点を策定することを目的としている。

本論文は9章で構成される。

第1章では、温泉にまつわる社会的背景や理論的背景に触れ、本論文の研究目的を述べている。

第2章では、全国の温泉における医療・保健的な利用形態の事例調査について述べている。温泉利用施設の複合の形態を収集し、分類・考察している。

第3章では、神奈川県の湯河原温泉における温泉利用施設に関する調査の方法・期間・内容等を述べている。調査は、①施設提供者、②利用者、③施設・設備の確認、の3視点から実施している。①と③は、温泉利用施設に対する悉皆調査、②については病院と有料老人ホーム、グループホームを除いた温泉利用施設に対して実施している。

第4章では、調査地である湯河原町について述べている。温泉利用施設の概要や特徴、温泉利用についての実態について説明している。

第5章では、湯河原厚生年金保養ホームの利用者へのヒアリング結果、温泉旅館館主へのヒアリング結果、温泉旅館と日帰り温泉施設の利用者へのアンケート調査結果についての説明と考察を行っている。

第6章では、湯河原における全ての温泉利用施設の施設・設備の整備状況の確認の結果を示し、考察を行っている。

第7章では、これまでの調査結果を踏まえ、湯河原の温泉利用施設の現状と、各施設間の有意義な連携にはどんな形態が可能であるかについて考察している。

第8章では、ヨーロッパの三カ国、ドイツ・イタリア・フランスの温泉保養地の事例を収集し、それぞれがどのような構成要素によって成り立っているのか、その特徴について明らかにし、温泉保養地に必要な施設と環境について検討している。またヨーロッパにおける温泉保養地の、施設計画上の留意事項についてのまとめを行なっている。

また、日本の温泉保養地について、国民保養温泉地の基準についての問題点に触れている。我が国唯一の温泉滞在型施設である厚生年金保養ホームについて、湯河原と湯布院の比較、前出のヨーロッパの温泉保養地の構成要素や滞在費の比較を行い、日本の温泉地に欠損しているものは何かを検討している。

最後に、湯河原を調査候補地として選んだ理由に触れ、湯河原の温泉保養地としての可能性について多方面から検証している。

第9章では、これまで得られた調査結果から、全国の温泉利用施設にも共通すると思われる、温泉利用施設の建築計画上の留意点についてまとめている。

さらに第8章の温泉保養地としての可能性を受けて、湯河原温泉に対して具体的な施設間連携に関する提案を行なっている。

また、これまでの調査結果、さらに日本やヨーロッパの温泉保養地の事例を総括して、超高齢社会における温泉地のユニバーサルデザインを実現するために必要な要素について示し、その理由を説明している。

最後に、今回の調査研究の限界について明らかにし、残された今後の課題と、継続研究に向けた具体的な計画について示している。

以上のように本論文は、現状では1泊2日で温泉旅館に宿泊するというような、「休養」を目的とした利用が主流であるが、今後は一定期間温泉地に滞在し、温泉に入りながら生活して健康的に老いる、「保養」を目的とした滞在型利用が多くなるといった超高齢社会における温泉地の役割りの変化を予測して、そこでのユニバーサルデザインの構成要素の策定を目的として、湯河原の施設のハードとソフト両面からの詳細な調査により、さまざまな問題点を抽出し、結果の分析に基づいた問題の構造を究明して基本的な知見を示し、建築計画学の発展に大きな寄与をしたものである。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。